

扶 養 証 明 書

(2-1)

※この証明書は、適正な被扶養者認定するため、生計維持関係などを詳しく確認させて頂く大切な資料です。
 事実をありのままにお書き下さい。(記入事項を他の目的で使用することはありません)
 ※虚偽の申請があった場合は、罰則があります。(健康保険法第58条1項)
 ※生計維持関係については一定の基準により判断しますが、その取扱いによると生活実態とかけはなれる場合は、
 個々の具体的事情に照らしもつとも妥当と思われる認定を健康保険組合が行います。

被保険者 (申請者)					
健康保険証 記号・番号	—	氏 名			
扶養申請をする家族 (対象者)					
氏 名		続 柄	氏 名		続 柄
氏 名		続 柄	氏 名		続 柄

1. 世帯の状況	
<input type="checkbox"/> 配偶者がいる (夫・妻)	◇ 配偶者に収入がある ■ 月額： 約 円 ※収入証明を添付 ■ 理由： ◇ 退職 ◇ 病気療養 ◇ 配偶者に収入がない ◇ その他 () ■ 時期： 年 月頃から
<input type="checkbox"/> 配偶者がいない	■ 理由： ◇ 離婚 ◇ 別居 (仕送り ⇒ 有・無) ■ 時期： 年 月頃から
2. 申請をする理由 (今までと変わったことなど)	
<input type="checkbox"/> 世帯の状況変わった	◇ 子どもが生まれた ◇ 生計の中心が変わった) ■ 変わる前の中心： ◇ 配偶者 ◇ 親 ◇ その他 () ■ 変わった理由： ■ 変わった時期： 年 月頃から
<input type="checkbox"/> 自分がキタムラ健康保険組合に加入した	■ キタムラ健保に加入した理由： ◇ 入社 ◇ 雇用契約変更 ■ 時期： 年 月頃から
<input type="checkbox"/> その他の理由	

3. 申請をする家族の状況 ※該当する項目は、全てご記入ください		(月額 約)	
□ 収入あり	◇ パート・アルバイトなど	円	
	◇ 年金（老齢・遺族・障害・個人年金など全て）	円	
	◇ 失業保険	円	
	◇ 自営業・農業	円	
	◇ 資産運用（不動産・利子・配当金など）	円	
	◇ その他	円	
□ 収入なし	■ 社会保障給付などを受けている場合		
	◇ 子ども手当、児童手当、生活保護など	円	
	◇ 傷病手当金など	円	
	◇ 被保険者以外からの仕送り・養育費など	円	
	◇ 預貯金の引出など	円	
	◇ その他	円	
	■ 無収入の理由（一時的で、今後の予定がわかる場合はその時期）		
	◇ 幼児のため	◇ 学生（ ）のため	
	◇ 高齢のため	◇ 専業主婦（夫）のため	
	◇ 就職活動中のため	⇒ 就職の予定	年 月頃
	◇ 失業保険手続き中のため	⇒ 受給開始の予定	年 月頃
	◇ 年金手続き中のため	⇒ 受給開始の予定	年 月頃
	◇ 病気療養中のため	⇒ 復帰の予定	年 月頃
◇ その他（ ）			
■ 今まで、加入していた保険	◇ 国民健康保険	◇ 勤め先の健康保険	
	◇ 他の家族の健康保険（扶養家族）	◇ 加入していない	

※申請する家族の収入状況などがわかるものを添付してください

添付書類	(例)	入手先
パート・アルバイトなどの収入がある場合		
●申請の前々年から勤務先が同じ場合 ⇒	■前年度源泉徴収票（写）	勤務先
●上記以外 ⇒	■直近3ヶ月の給与明細書（写）	勤務先
自営業などの収入がある場合		
●収入状況がわかるもの ⇒	■前年度確定申告書（写） など	税務署
収入がない場合（18才未満と学生は不要）		
●年金収入がある場合 ⇒	■直近の年金振込通知書（写）	日本年金機構
●失業保険がある場合 ⇒	■雇用保険受給資格者証（両面写）	ハローワーク
●上記以外の収入がある場合（不動産・利子・配当金収入など） ⇒	■前年度確定申告書（写）	税務署
収入がない場合（18才未満と学生は不要）		
●申請の前々年から収入がない場合 ⇒	■所得（非課税）証明書	市町村役場
●申請の前年以降から収入がない場合 ⇒	■退職証明書 ■社会保険資格喪失証明書	勤務先
◎退職による場合 ⇒	■離職票（写） など、いずれか1点	ハローワーク
◎証明するものがない場合 ⇒	■『扶養証明書』（被扶養者調査用・収入なし）	ホームページ
18才以上の学生の場合		
●在学状況がわかるもの ⇒	■在学証明書 ■学生証（写） など、いずれか1点	学校

※上記の他、必要に応じて、扶養の事実や状況を証明する書類の提出をお願いすることがあります。